

2026年1月14日

各 位

会社名 株式会社さわやか俱楽部
代表者名 代表取締役社長 山本武博
問合せ先 経営企画部部長 川上哲緒
(TEL.093-551-0002)

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営する居酒屋「かんてきや黒崎店」（福岡県北九州市八幡西区）におきまして、提供した食事が原因でノロウイルスG IIによる食中毒事故が発生いたしました。同店舗は、2026年1月13日付で所轄である北九州市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症された皆様とそのご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故及び行政処分の内容について

2026年1月3日に居酒屋「かんてきや黒崎店」において、ご利用頂きましたお客様24名に、嘔吐、下痢等の症状が発症いたしました。弊社では、北九州市保健所より、2026年1月3日に当該店舗をご利用されたお客様から体調不良のお申し出があったとの連絡を受け、北九州市保健所の指示に従い調査を行いました。その後、そのほかの複数のお客様からも、同様に体調不良があるとのご連絡を頂き、併せて状況確認を行うとともに、感染防止対策として直ちに施設内及び厨房の清掃と消毒、食材の破棄、職員の健康状態の確認を実施致しました。弊社からの報告及び北九州市保健所による調査の結果、ノロウイルスG IIを病因とする食中毒と判断され、2026年1月12日付で2026年1月13日から2026年1月14日まで営業停止処分を受けました。また現時点において、お客様24名が発症されましたが、全員快方に向かっております。

2. 再発防止策について

弊社では、この度の事態を厳粛に受け止め、事業所及び周辺の清潔保持や、調理業務従事者をはじめとする職員の衛生管理を徹底することで、安全衛生管理体制の強化をはかるとともに、衛生状況のチェック体制を強化することで再発防止に努めてまいります。

この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の方々に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以上